

# 平成 26 年度 第 7 回 知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成 27 年 2 月 20 日（金）

午前 10 時 00 分～

場所：中央公民館 2 階 第 1・第 2 展示室

## ■委員出席者（計 17 名、敬称略・順不同）

蔭山英順、鈴木恭子、北村信人、川合大一郎、加藤浩文、山崎敬司、坂本 進、石川恵子、服部友彦、落 邦広、西 玲子、佐藤慎子、永田憲子、吉田 恵、財津咲代、川合基弘、清水雅美

## ■委員欠席者（計 3 名）

豊田 かおり、服部 悟、野々村 尚道

## ■事務局

【子ども課】 成瀬達美、星野主税、伊藤慎治

【福祉課】 長谷嘉之

【健康増進課】 清水弘一

【学校教育課】 橋本昭

【委託業者】 都築 光

## ■開会

---

（事務局）

おはようございます。お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。前回の会議では、事務局の不手際で、議題を最後まで審議することができず、今回やらせていただくということになり、誠に申し訳ありません。本日の会議につきましては知立市審議会等傍聴要領に基づき、会議を公開とさせていただいております。また議事録についても、会議後作成させていただいて、公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の会議につきましては、医師会代表の豊田委員、衣浦東部保健所の服部悟委員、刈谷児童相談センターの野々村委員、3 名の方から欠席の連絡を事前にいただいております。総員 20 名のところ 17 名の出席をいただいておりますので、今回の知立市子ども・子育て会議は過半数となっておりますので、条例によって成立となっております。

それでは、ただいまから「平成 26 年度第 7 回知立市子ども・子育て会議」を始めさせていただきます。はじめに会長よりあいさつをお願いいたします。

## ■会長あいさつ

---

(蔭山会長)

おはようございます。少しずつ暖かくなりそうで、ホッとしております。今、お話しがありましたように、前回、審議事項を一つ積み残してしまいましたので、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。この行動計画進捗状況を報告いただいて、できるだけ順調に進めていきたい。色々皆様のご意見を頂戴して、充実したものにしていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。

#### <資料の確認>

(事務局)

それでは協議事項に入らせていただきます。会議の進行を蔭山会長にお願いいたします。

(蔭山会長)

本日は、協議事項一つでございますのです。「(1)知立市次世代育成支援行動計画の平成 25 年度の進捗状況について」を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

### ■協議事項

---

(1)知立市次世代育成支援行動計画の平成 25 年度の進捗状況について

#### <資料 14 号に基づき、事務局より説明>

(蔭山会長)

今、各課の進捗状況が報告されましたが、ご質問やご意見を頂戴したいと思います。

(山崎委員)

福祉課の 73～81 の実績・実施を報告いただきましたが、「手をつなぐ育成会への支援」の育成会とは何か説明していただけないでしょうか。

(事務局)

育成会とは、障害をお持ちの保護者の方の集まりで、愛知県では蔭山会長が中心となって活動している団体です。

(蔭山会長)

知立市においても顧問をしております。障害といっても知的障害が中核です。障害も色々ありますので、発達障害の方もおられますが、手をつなぐ親の会の出発は、知的障害の子です。お子さんだけでなく、成人の方も含まれております。県の組織、全国組織もありまして、知的障害を持つ親の組織としては、とても大きい組織です。

(事務局)

障害の程度に応じて、主に障害をお持ちのお子様を持っていらっしゃる方へ特別児童扶養手当

が支給されます。障害児手当も同じように支給されます。在宅重度障害者手当の方は障害が非常に重たい方を対象に支給されます。持っている手帳によってそれが支給されるかどうか決められています。

(蔭山会長)

山崎委員にお願いしたいのですが、手をつなぐ親の会は任意加入でありまして、地域によって中々加入が進んでいない。知立もそうです。学校にPRがされていない。するようにと言っているのですが。特に、義務教育の市町村の関係からいけば、特別支援学級に在籍している子供、あるいは通常学級にも知的障害や発達障害の方がおられます。何故、加入を勧めるかということ、様々な情報の収集が、入っておりませんと孤立しておりまして、何も分からないでいってしまう。学校から勧めるというのは微妙な問題があるのですが、十分承知をしておいて、親の相談において、色々な情報を得たい、勉強もしたいというところについては、親の会はとても熱心に行っている組織ですので、是非、お願いをしたい。

(山崎委員)

手をつなぐ会以外でも、最近、学校の方に、特に特別支援学級に通う保護者宛に色々な情報を届けていただいております、それを保護者に積極的に進めるという意味ではありませんが、こういうのもありますよということが、少しずつ進んでいるなど実感をしておりますので、是非、そういう情報を届けていただいて、進めていただきたいと思います。

(事務局)

2月16日号の広報に載せさせていただいておりますが、3月11日、13日の午後1時から3時まで、中央公民館の大会議室で、障害をお持ちの方の保護者を対象に、福祉サービスの利用方法等の説明会を実施する予定でございます。これについては、学校教育課の橋本先生等とも連携しまして、個別に各先生方に事前に福祉サービスについての説明会を2回程開催させていただいております。説明会は、特別支援学級に通っている保護者の方及び通級指導を受けられている保護者の方を対象としていますが、そういうところに保護者の方は出にくいので、背中を押していただけるよう、ご依頼を既にしました。皆さんも機会がございましたら、参加を呼びかけていただきたいと思います。

(山崎委員)

お礼かたがたですが、特別支援学級を担当している教師が勉強する会がありまして、ありがとうございました。帰ってまいりまして、やはりよく知っておくべきだと、色々なケースに対する窓口になれるような感じがしたと報告を受けています。もう一点、児童相談センターのケース会議に私も参加したことがありますのでよく存じておりましたが、福祉課のケース会議に今年本校一人お世話になっております。私が知らなかっただけかもしれませんが、実際にそういうことに本校児童が関わって、職員が参加しております有難いことだと。きめ細かに一人ひとり見ていただいております。

(蔭山会長)

他にはいかがでしょうか。

(鈴木副会長)

子ども課にお尋ねしたいのですが、中央保育園跡に作る施設の概要は少しずつ分かってきたのですが、居宅介護を余儀なくされている児童・重度のお子さんが、新しい施設の中で一時預かりや日中の保育などの受け入れ体制、例えば、看護師さんを配置しておくとかそういった体制はできているのでしょうか。

(事務局)

中央保育園跡にできます新中央子育て支援センターにつきましては、障害児向けの施設ということではなく、今、南児童センターでやっております「ひまわりルーム」という、1歳6か月、3歳児健診などで保育園だとか学校に行っていただく前に、一度療育を受けていただいて、集団に馴染んでいただいてから集団保育などへ行っていただいた方がいいのではないかという方を、療育させていただくという目的になっております。一時保育もやっていきますが、障害児向けの介護や一時預かり的なことではなくて、あくまで保育園で実施しております一時保育です。あまり大きい子がいないような施設になっておりますので、当面6か月から3歳未満のお子さんの一時保育を予定しております、いわゆる障害者向けの色々なサービスがここで行われるというのは、平成27年度ではそこまでには至っていないのが現状です。

(鈴木副会長)

重度でなくても、障害のあるお子さんが排除されることのないような施設であってほしいなと思っております。そういったお子さんだからこそ、集団の中での生活ができるような訓練の場であってほしいと思うし、看護師さんの配置の対象が6か月から3歳未満となると、また必要なると思うが、これから考えてみえますか。

(事務局)

まず、保健師を配置します。保育園巡回をしていただく保健師の他に支援センター内に常駐できる保健師の配置を平成27年度から考えております。当面、1階部分が子育て支援センターになります。2階が先程申し上げた療育を行っていきます。2階にも療育の方がいらっしゃって、障害があるお子さんをお持ちのお母さんは利用できないということではなく、どなたもご利用いただける施設になっております。親子で利用していただく施設というのが基本になっておりますので、障害者向けのお子さんを預けてお母さんは自分のことをやっているようなことが目的の施設ではありません。

(鈴木副会長)

何故、聞いたかといいますと、知立市だけではなく全国的に障害児をお持ちのお母さん達が病気になることも預けるところがないというような、制度の狭間で苦勞してみえる親御さんが多いということ、将来を考えていただきということと、折角新しい施設ができるわけですから、一時預かりは別問題としても、可能な限り、障害が例え重度であっても受け入れていただきたい。保健師さんは資格をもう一つ上の段階を取ってみえる方が多いので、実際の看護師さんの業務から少し離れてみえる方が比較的多いのではないかということからも、看護師さんの配置等も将来に向かって、計画の中に入れていただいて考えていただければいいのではないかと思います。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございます。2階部分につきましては、登録制にはなりますが、最重度の方、医療行為が必要な方でも親子通所という形でお受けできる、施設のにもバリアフリー化もされておりますので、そちらには通っていただくことはできる施設となっております。

(蔭山会長)

障害を持つ子どもの教育は全部義務性になっておりますので、教育を受けるチャンスはあります。しかし、幼児の段階は、昭和49年の厚生省の通達によって障害児保育が始まったのですが、中軽度なのです。従って、保育所では重度の子どもは引き受けられない制度になっているわけです。その大きなネックの問題が、重度の子どもはどうしても医療が関わってくる。中度は関係ないとはいえないが、そのウェートが大きいので実現が制度的にされていない。そういうことからすると、重度の子どもはどうしても在宅の状況になってしまう。親の負担だけではなく、どんなに重い子どもでも、同じような子どもと関わりの経験はとても発達には大事なので、在宅で孤立してという状況や、母親の心の健康からいえば、そうした人達とも一緒に交流ができるという場が必要なわけです。ネックの鍵は、医療の行為を引き受けてくれる看護師さんや保健師さんがいるかどうかということで、各保育園に配置するのは中々医療的にも難しいので、センターで積極的にしていただいて、是非、知立で孤立している重度の障害を持った親子が出会える場を保障してあげてほしいなと思います。

(北村委員)

事業計画を見ていて、結果が伴わないと事業計画が正しいかどうか分からない。最初に始まるときにもお話ししたように、小委員会をつくって一個一個の事業をチェックしていかないと実務的なところがよく分からない。今後、子ども・子育て会議としてどうしていくのかといったときに、「検討します」だけになってしまう。多分、すぐお金のかかることなので各市町でもやっていない。お金のある市町はやっているとか、市長さんの意見が強いところはやっていたりしますが、そうでないところは国の制度になっていないので、取り敢えずやりますと計画の中で終わってしまうパターンが多いので、できればもう一度全ての事業を見直して、これはどうだったとか、検証はやっていますよということであれば、検証の結果良くなったのかどうかということも検証することが必要だと思っています。事業量がたくさんあるので大変なのですが、先程の話にもありましたが、制度の狭間の人達が結構苦勞している場合もあるので、是非、小委員会をつくって専門的なところで話し合いができればいいかなと思います。保育のところでは、まだまだ古い施設がたくさんあるが、計画がものすごく遅いです。そういったことも、ではどうするのという話をしていかななくてはならないと思っている。そういったところを検討できる小委員会を作っていただきたい。事業計画の中で、教育・保育と両方見たのですが、今回の子ども・子育て会議の報告の中に、幼保小連携という言葉がよく出てくるのですが、今回ここに全く入っていない。前から保育園側からすると、小学校に繋げていくときにどうやって繋げていけばいいのだろうということがいつも課題になっています。子どもの育ちなどをしっかり先生に把握してもらって、小学校に受け入れてもらいたいと思って、保育要録を作っているのですが、中々その存在を理解し

でもらえていない。そういうところで連携をしっかりと取りたいし、小学校の先生にも幼稚園がどういったことをしているのかということを知ってもらいたい、逆に、小学校から保育園や幼稚園にどういったことをやってほしい、どういう風にやってもらいたいというような、連続した子育てができるような交流をしたいと思っています。このどこかに加えていただくとありがたいなと思います。

(蔭山会長)

学校教育課、何かありますか。

(事務局)

実際には、幼保小連携の連絡会を5月ぐらいにやっております。年度の末に3月ぐらいに、保育園、幼稚園とそれぞれの学校の先生とで、情報交換ということでは動いております。

(蔭山会長)

それはご存知だと思いますが、それに加えて、こういうものがあるのではないかというご提案はありますか。

(事務局)

保育園、幼稚園と小学校の先生と、今後どういう風に子育てしていくのかということの話し合いをすべきかなと思います。今は、子どもの情報交換だけで、この子はどんな子ですかというような小学校に上がってトラブルがありそうな子に対しての情報交換なので、発達障害のような少し保育しにくいような子に関しての情報交換が中々やれない。2時間ぐらいの間に全部の保育園・幼稚園・小学校が集まって、やってしまうようなことなので、短時間では十分な関わり合いができない。我々も送り出す側としては、その後どうなったのかとても心配です。豊田では、小学校に各保育園や幼稚園の先生を呼んで、そこで会議をやる。懇談をしたり、授業参観を受けさせてもらって、子どもの今の様子を見せてもらう。保育園からは今年度はこういう風ですという意見交換ができる。そういうことで、保育園も小学校を理解するし、小学校の先生も保育園に来てもらって、保育園での様子を見てもらえるといいかなと思います。

(蔭山会長)

一応、計画した事業についてのチェックになっていますので、ご意見を参考いただいて、教育委員会等で検討いただいたらどうかと思います。連携の問題は幼保だけでなく、小中もありまして、少し前からとても重要だといいいながら中々密な連携ができていない。是非、ご検討いただきたい。ご意見を頂戴したということにさせていただきます。

(川合[基]委員)

小中の連携については、教員が他県だと小学校で採用されるとずっと小学校だけになってしまうが、幸いに愛知県は小と中の異動がありますので、多くの先生が小学校をやりながら中学校もやられるので、実際どのような発達で、どういう問題があるかということが分かっている。ただ、小学校と保育園・幼稚園のところ、まだまだ工夫の余地があるかなと思う。実際、小学校の校長先生などは、先生を保育園に体験みたいに行ってみてもらうというようなことも少し始まっていますが、市全体としてのシステムはまだできていないので、今後考えてい

くべきことではないでしょうか。

(山崎委員)

保育園や幼稚園から入学する前に、情報交換として子どもたちの情報をいただいて、スムーズに入学後学習に取り組めるように、学校に慣れるように、また先生達と早く信頼関係が結べるようにそういう努力は以前から続けていて、特に気になる子については、校長がその保育園に行っ  
て見る。また保護者と入学前に懇談をするということは、常々行っている。昨年度も、本校に入  
学前に相談された方が3件ありました。校長の私と、関係する職員がお会いして、どういう風に  
進めていったらいいかということ保護者の方から細かく聞いて、それをその次の年の4月にな  
ったら、担任の先生にきちんと伝えるということを努力してやっております。今年度、私の学校  
は南保育園と非常に近いので、それを利用するという意味で、本校の先生を2名1日職場体験の  
ような形で、年長さんのクラスに張り付いて体験をしてきました。ついこの間、保育園の先生が  
2名本校に来て、1年生と3年生に入っ  
ていただいて、卒園した子達がどのように学んでいるか、  
どう生活しているかということを見ていただいて、その後1時間ぐらい、交流の話し合いをして、  
子ども達にどう接すればいいのかとか、若い先生方ですので色々問題や課題があるかなと思っ  
て、素直に話し合いをして、勉強したというように実施してみました。今後も、各校も事情がありま  
すので、体制を整えて取り組むということも、将来的にはあってもいいかなと思いますが、それ  
ぞれの学校の実状に応じて、積極的に進めていかななくてはならないと思います。

(蔭山会長)

他には、ご意見いかがでしょうか。

(川合[大]委員)

2頁の30から32番で、「食育の推進」、「給食の改善及び工夫」、「給食委員会の開催」という保  
育園に対する事業だと思いますが、9頁の学校教育課で食育に関する項目が見当たらない。これ  
はもしかしたら、給食センターとは少し学校教育課とは直接連動しないからここに載っていない  
のかと思うのですが、食物アレルギーをお持ちのお子さんがたくさんいらっしゃいまして、保育  
園等で配慮していますが、小学校に上がる時、中学校もそうですが、以前に比べると大分改善  
というか取り組みをしていただいております。保育園・幼稚園から卒園するお子さんに対して、  
山崎先生は障害のお子さんを含めアレルギーの子どもに対しても非常に力を入れていただいて、  
学校で配慮していただいているところです。これをできる限り、食物アレルギーをお持ちのお子  
さんに対して、学校の先生に対しての知識の向上の研修会ですとか、給食全般のアレルギーに対  
する支援などをさらに向上していただくのに、視野に入れていただけると有難い。昨今、食材費  
の高騰がかなり激しいということで、今日も新聞等に出ていましたが、ある市町村では、非常に  
献立を作るのに大変だと、メニューを作るのに本当は野菜の炒め物にチンゲンサイを入れたいけ  
れど、高いからモヤシに変えているというのがニュースに出ていましたが、知立市の現状として、  
市の保育園は事業として食育の推進ですとか、地産地消の物を入れるというのは出ていますので、  
学校教育課でも食に対する子ども達に関わる事業計画があると有難いかなと思います。

(事務局)

先生達への食育や食物アレルギー等の研修はやっていないわけではなくて、教育研修の中で食物アレルギーについてはやっております。

(川合[大]委員)

分かりました。ありがとうございます。

(蔭山会長)

知立市はかなりやっているといます。

(川合[大]委員)

全国的には、アレルギーの問題があつてからは消極的になる所が多いところを、知立市は推進していく方向でやっていただいている。

(川合[基]委員)

今、学校給食の食物アレルギーの取り組みについてのお話がありましたが、知立市は他と比べても先進的に、かなりきちんとした、親御さんとの聞き取り、医療機関との連携、配膳等をやっていると思います。食育については、給食センターとの連携も非常に大きくて、給食センターの栄養教諭という立場の方がみえまして、その方が積極的に学校の授業や給食の時間の中で、今日の食べ物はどうだとか直接指導して下さったりとか、そういうことでは連携はうまくとれているかなと思う。食材費については、多分、大規模であれ小規模であれ、給食センターであれ給食室であれ、どこも栄養士さんが苦勞されて、栄養のバランス、量的なこと、子ども達の好みのこと含めて工夫してしまして、知立市も一生懸命やっておりますが、諸般の事情により、今回またお願いすることになりますが、給食費を少し上げさせていただいて、より充実した給食を提供できるようにということで検討しているところです。

(蔭山会長)

よろしいですか。

(川合[大]委員)

もう一つ付け加えると、除去食さらに複数アレルギーを抱えていると除去するというときに当てはまるときに、親御さんが食事を持って行かなくてはならない現状もあるので、難しいとは思いますが、さらにステップをいただくと、例えば、代替食というところまで最終的にはいけるような形になればよいかと思う。他市町村でもそういった経緯でやっている所はあるところにはある。代替食をやるとなると、非常にコストもお金も時間も、それなりの配慮も必要になってくるので、大変かと思いますが、先々に向けて取り組んでいただける方向でいただけると有難いと願っています。よろしくお願いたします。

(蔭山会長)

他には、いかがですか。

私から質問ですが、76番の「在宅重度障害者手当の支給」について、平成22年度から530人前後推移しているのが、平成25年度から下がるが、50人も減るのでしょうか。

(事務局)

この内容については分析していないので、即答はできない。



(蔭山会長)

状況はあまり変わらないはずだと思うが。50人も減るとするのは、何かが起きているのかと。申請の問題だとか、よく分からないけれど。自然に減るには大きすぎるような気がする。折角の制度ですので、充分でないことによって、本来援助受ける人がそうでない状況になっているのではないかということが気になる。そこは調べていただきたい。実態は分かったのですが、経過でみるとこれでいいのかなと。そんなに減るはずがない、減るのですか。減るはずないでしょう。

(事務局)

減らないです。

(蔭山会長)

減らないはずなのに50人も減るとするのは、異常現象でしょう。

(事務局)

また、調査させていただきます。

(蔭山会長)

折角の支援が行き渡っていないといけないので、気になります。

それから、先程の話で、意味を持っている事業であるかどうかとも評価をしないといけないのではないかとこのところに関連しますが、73番の「社会を明るくする運動の推進」で、キャンペーンの啓発活動を推進していますというのが、ずっと繋がっていて、やっていること同じなのです。私も中身知っています。ティッシュを配っている。社会を明るくする運動として、充分機能しているのだろうか、その意味がないとはいわないが、どこかでこれだけでいいのかというような点をきちんとしないといけないのではないかと。次の年次計画の時にすることなのかもしれないけれど、途中でもしてみないと分からないということもあるので、毎年次、本当にこの事業でいいのか、実施する意義がなければ止める必要があるわけです。項目だけ挙がっていて、年1回ティッシュを配って済ませているなんていうのは意味がない。

(事務局)

この事業は、保護司会で行っております。平成25年度において保護司会の中でも、平成26～27年度どうするのか、アピタ知立店でやっているがこれでいいのかという議論がありました。話し合いもされました。只、最終的には平成27年度もやろうと保護司会の会議の中で結論されたので、決定しているというところでございます。

(蔭山会長)

やっておられる方はどんな評価をされているのか、お伺いしたいです。

(事務局)

他の事業と一緒にやって人をもっと集めたらどうかとか、色々な検討もしました。ただ、社会を明るくする運動は、大体6月から7月の間の限られた週でやることになっておりますので、それに合うような、ジョイントできるような事業がなかったというのが、まず一点でした。他市の方も、駅でやったりとか公民館借りてやったりとかという調査もさせていただきました。平成25年度をやった後に、平成26年度をどうするかという段階で意見が二つに分かれ、また最終的には平

成 27 年度には新しい会長に代わられるということで、平成 27 年度はアピタでやろうということになりました。今回、この会議で意見をいただきましたので、保護司会へは新しくできないかという話をさせていただきます。

(蔭山会長)

少年の更生保護に関しての理解を地域住民に深めるというのは、とても大事です。理解を深めるための手段として、キャンペーン活動だけでいいのかという疑問です。保護司が一生懸命やっ  
て下さっていることは分かっているのですが、少年の更生保護に関しては、色々な課題があるわけですので、このキャンペーン中に何をするかだけの狭い問題として捉えるのではなくて、そもそもこの運動としては何を考えたらいいか、これまで長年してきた中からも疑問があるということは、決して充分でない、もう少ししなければならないのではないかとのご意見がおありのようですので、是非、検討していただきたいと思います。

(事務局)

はい、分かりました。

(山崎委員)

88 番の「乳幼児健康診査」で、3 歳児健診以後小学校入学するまでの健診はありますか。3 歳児健診が最後ですか。

(事務局)

知立市においては、3 歳児健診が最後です。他市では 5 歳児健診というのがあったりします。就学時健診がありますので、そちらでやっています。

(山崎委員)

5 歳児健診の方向へ進むということは、知立市はどのように考えていますか。

(事務局)

5 歳児健診をやったらいいなという意見は、子ども・子育て支援の方のパブリックコメントでもいただいておまして、検討課題となっております。ただし、費用や人員の問題がございますので、今後詰めていきたいと思っております。

(山崎委員)

就学時健診は健康増進課の担当ではないですね。

(事務局)

あれは、学校の方が主体でやっています。

(山崎委員)

そういう風に承知しております。その辺の繋がりがありません。本校で時期が決まっています。勿論、一生懸命やります。だから、この子が入学したらこういうことに困りそうだなとかいうことを把握しようと思って、最後、一人ひとり面接して、内科健診もやる。だがそこで、拾えるというが中々難しい部分も含んでいる。健康増進課が 3 回やっていて、一番子どもの状況を把握できるような形で実施していると思う。最後の面接でも、市教委の指導主任や本校の教員も出てやっているが、それは専門的な部分を検査できる資格があるわけではないし、通常こうい

う風にやって下さいと言われてやっているだけなので、その辺がどれだけ把握できるかというのが難しいと思っている。そういったことで考えていくと、入学前にこの子がどういう子であるかということを知ることが大事である。先程の保育園・幼稚園との連携ということとはほぼ同じ視点から考えている。3歳児健診でこの子がこうだというようなことが分かったら、保護者にはフィードバックしますね。その後、保育園とかには伝えるのですか。個人情報だから広めないのですか。そうしないと、保護者の方と健康増進課は知っているけれども、入学するときに3歳児健診の時にこうだったということは、私達には分からない場合がある。とても貴重な情報だと思うが。

(事務局)

細かな3歳児健診がどうだったかということについては、特別な子に関しては保育園や幼稚園からこんなことがありましたといただくことはありますが、ただ、全員ではありません。

次年度、小学校に入るお子さんについては、5月ぐらいにこちらと学校教育課と各保育園・幼稚園に訪問して情報交換して、少し心配な子や支援が必要なお子さんについては、保育園・幼稚園から保護者に発達検査ができますよとお話しして、承諾を得たお子さんについては、夏休み前に検査をして、9月ぐらいまでに保護者にフィードバックし、例えば、特別支援学級はどうかとか通級はどうかというお話しはしております。

(事務局)

5歳児健診という形で、全5歳の子達を見てということではなくて、保育園・幼稚園の先生方が子ども達の様子を見ていて、小学校に上がる前の5歳の段階で、この子は少し気になるなどか心配だから見てほしいなということについて、学校教育課と連絡をして、専門の臨床心理士の方に入ってもらって検査をして、ピックアップしたり保護者と相談するというシステムなので、5歳児健診という形ではやっていないけれども、そう漏れはなく対応しているかなという印象を持っています。

(山崎委員)

安心しました。学校教育課と健康増進課がうまく連携を取って、個々の子どもを追跡してずっと見ているという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。健康増進課と学校教育課というよりは、健康増進課としては、1歳6か月健診で発達障害系の知的の遅れの子を発見すると、子ども課に送っておりまして、子ども課が私立保育園を含めた保健師が巡回して把握している。幼稚園へは行けていないので、今後の課題です。

(山崎委員)

89番の「健診未受診児のフォロー」で、0.00%ととてもよくやっていると感謝しております。平成25年度実績も詳しくお話しいただいて、0.14%は一人が海外へ行かれたと、そこまでフォローされているところすごいなと思いました。努力されていることに感謝いたします。ただ、平成22年度実績で1.48%という数字が残っています。0.14%が一人だとすると10倍ですから、結構いたということですね。丁度、1年生に上がってくるぐらいの子ですよ。今の1年生や2年生は、落ち着かない子が多いです。保護者がそれだけの意識がないといえればそれだけの

ことで、子どもより保護者への教育をしなくてはいけないなど、私は学校ではいつも言っている。そういうところが、大きく影響すると思われるので、0.00%の努力を今後も頑張っていたきたいとお願いしたい。

(事務局)

平成22年度当時、まだ、それ程社会的な意識の高まりがまだなかった時代だと思います。最近、色々な事件がありまして、とことん最後までやりなさいというシステムができあがっておりまして、健康増進課だけがやっているということではなく、むしろ子ども課と児童相談所の連携の中で、発見の難しい子は見つけていただいている、そちらへ渡してしまっているというのが実状ではあります。結果としてそういう数字になっている。

(山崎委員)

そういう努力があるということを、今、確認しましたし、本当に有難いと思っています。

(蔭山会長)

今、未受診者は発育の問題だけではなくて、虐待が隠されているという危険性をとても疑う訳です。そのため未受診は0にするというのが、一つの動きです。そういう意味で、捜査することの権限を持っている児童相談所とも組んでいただいて、最終的に身柄の確認をするということがとても重要だということです。たまたま、この時期というのはその辺が徹底していない時期で、未受診者が多かった。その後、とても努力をしてほぼ100%になった。知立市の人口からすると、1%が何人ぐらいにあたるのですか。

(事務局)

平成23年度ですと対象が700人程度ですので、その3%です。

(蔭山会長)

20人ぐらいがいる訳ですね。

(事務局)

その中で、病院に入院しているとか保育園に行き確認できる方もみえますので、そこから段々絞っていくことになります。

(北村委員)

先程の話で、小学校に上がる前は良いみたいな話でしたが、実は育ちはずっとつながっているもので、その部分だけ切り取っても駄目ですよという話の一つ。1歳6か月健診とか3歳児健診に関しては、我々から何回も保健所に電話して確認を取りたいと言うのですが、「教えられません」と言われる。保護者から聞くしかない。保護者がまず、自分の子に障害がありそうだなと受け入れる態勢をとるまでに、どれだけ保育園の先生方が頑張っているかということです。まず、試験を受ける態勢まで持つていくのに、実はそこまで持つていくのが大変。しかも、情報はゼロ。0歳児から来ると、怪しいなと思っていても確認が取れない。うちの場合、発達臨床心理士呼んで、チェックして、怪しいなということでやるのですが、そういう情報交換が何故できないのか、私達にはその理由が分からない。個人情報ですから守秘義務があると言われるのですが、子どもを育てるための施設で我々も守秘義務を持つていながら、情報をもらえないというのは、とてもい

つも腹立たしいというか、イライラするという状況です。その子達も追っていきたい。就学に送り出すときも健康増進課と違うという話になってくると、何故それが一本化できないのか。小学校に入るためにその段階の節目としてチェックをしておかなくてはならない。高浜市だと小テストまでやっている。刈谷市もやっている。そこで、うちの場合だと、LDの子がいたりとか、数字だけ弱い子が発見できたりとかすることがあるのです。そういうことをもっと早くから分かかっていて対応していけば、その子が小学校行ったときに困らないようにするために努力したいのだが、情報がもらえないものだからやれないという歯がゆさがずっとある。それを小学校の先生に伝えたいのだが、小学校の先生達にそこの理解がなかったりすると伝わらない。結局、小学校でフラフラするとか言われるのだが、この子は元々そういうタイプの子だからこういう風に対応してほしいですということを保育要録に書きたいのだが、この保育要録というのは開示義務があるので、その子の悪いことは実は書けないということがある。伝えたいことは口頭で伝えるしかない。その口頭を確認が取りたいがとれない。保護者を捕まえて一人ひとり話を聞くとか、それが我々にフィードバックされて、我々もそれでよかったのだなという確認が取れる。フィードバックされていないと分からない。連携がとれていないというのは、そういうところなんです。そういうところを解決していきたい。この話をすると長くなるので、専門的なところだけで話し合ってもらえるといいなというのが、先程から話をしていることです。

(山崎委員)

今、悪いことと仰いましたよね。例えば、立ち歩きでじっとしておれないとか、それは学校側はそう受け取るべきではないのです。それはその子の行動特性であって、それを悪いこととして伝えられないということではなくて、それを開示されても悪いことではなく、必ず小学校に伝えなくてはいけないことで、伝えていただくという考え方ですよ。

(北村委員)

それは、口頭では伝えていますが。口頭では伝えているが、文書で書けない。開示義務があっても、お母さんが見たときに、保育園がうちの子をそういう風に見ていたのだというようにみられるのです。

(山崎委員)

分かるような気がします。

(北村委員)

保育園としては、その子に対して肯定的に見ようとしている。小学校とは逆なのです。我々は肯定的に見て、この子はこういうことができるということを保育要録に書く。プラスしか書かない。ただ、小学校側とすると、集団生活としてこの子はやっていけるかどうかという情報が欲しい訳ですよ。

(山崎委員)

どういう指導をこの子にはしなくてはならないのかという視点です。

(北村委員)

そうですね。そこにギャップが発生しているのです。そこを埋めたいのです。そのためには話

し合いをしないといけないと思う。

(蔭山会長)

障害の子どもを抱えた親の大きな課題は、障害受容というつまり我が子は障害があるのだということを親自身が受け止められるということがとても大きな課題なのです。ところが、診断されたからといってすぐ引き受けられる訳ではない。むしろ、学校に上がる前までに引き受けられるかという引き受けられない人もいます。あるいは、大人になっても引き受けられない。大きな問題は、世の中の障害に対する差別と偏見です。これがもしなかったら、親は素直に、我が子は知的障害である、発達障害であると引き受けられ、そしてだから皆さん協力して下さいといえる世の中だったらいい。一概に、障害受容がスムーズにいかない親はおかしいと責められない。就学するまで保育所に行っている間、うちの子は障害ではない。だから、普通学級に入れて下さいといって普通学級に入っていく子もいます。それで普通学級でも、その子に応じた教育をしないといけないという意味で、正しくその子を理解するための協力が必要である。親に障害受容ができていないから手が出ないということではない工夫をしていく必要がある。だからこそ余計連携がいるという状況になるのだろう。勿論、保育所や幼稚園だけで障害受容ができるように、親に援助ができるかという必ずしもそうではないので、色々な相談機関に援助をお願いする。私どもの様なところに来てくれば、実は障害受容は半分できているのです。お会いできれば障害受容はかなりできる。障害を抱えた親の大きな壁は、世の中の目だと私は思う。親も含めて、障害を持たない子と同じような親、同じような子どもに見てもらえなくなってしまうことの不安と恐怖です。私達が差別と偏見の目を持たないような世の中になれば、随分いいと思うが、そこに大きな壁があると思う。

(北村委員)

その辺では、知立市は早くから統合保育をやっていて、周りの子もその子を認められるような子達が育ちつつあるので、そのうち変わっていく可能性はあるかなと思う。

(蔭山会長)

他にはいかがでしょうか。

関連して、単に経過の審査だけではなく、また来年度に活かしてもらえるような色々なご意見を頂戴しました。特に他にご意見なければ、この審議は終えたいが、よろしいか。ありがとうございました。

事務局は、もう少し先のことについてもご意見も頂戴しましたので、よろしくご検討をお願いしたい。

(2)その他について

(蔭山会長)

その他、何かありますか。

(事務局)

前回の会議で、保育料の関係のお話をさせていただきました。1号認定の保育料の話があり

ましたが、今後、市として幼稚園や認定こども園のどうしていくかという考え方を、関係者の皆さんとお話ししながら、保育料の見直しを含めて考えていくということを3月議会でお示しました内容で上程させていただきましたので、よろしく願いいたします。

(川合[大]委員)

その件につきまして、前回の議題内容として大きく挙がっていた訳ではないですが、皆様方の貴重なお時間をいただきまして、議論をさせていただきました。その結果、今日再度、新たな日を設けていただくことになり、皆様にご足労願ったことにつきまして、誠に恐縮ですがありがとうございます。前回の後、直ぐに子ども課がご対応いただきまして、私立幼稚園に対してご説明等いただく機会をいただきまして、充分理解して納得した上で、今回の議会上程ということですので、時間を使っていただきまして感謝致します。本当にありがとうございました。

(蔭山会長)

今後も、大きく将来を左右するようなことは、できるだけ関連する機関や人のご意見を聴取しながら進めていっていただきたいと思います。そういうつもりであるという理解はしているが、中々小回りがきかないことも時にはあるのかもしれないと思います。

(事務局)

前回の会議でもお知らせさせていただきましたが、子ども・子育て支援事業計画については、前回の会議で審議いただいて、その形で印刷・校正に進んでおります。印刷ができましたら、委員の皆様にはご送付させていただき、ご確認いただきたいと思います。それと、子ども・子育て会議につきましては、委員の皆様の任期が今年度と来年度の2か年となっておりますので、来年度についても事業計画の進捗状況等をご確認いただき、ご審議いただくことになっております。来年度もよろしく願いいたします。

(蔭山会長)

できるだけ早めに、きちんとデータを押さえた上で、なおかつ、検討すべき課題があれば小委員会を設けていただいて、検討するという改革をしていただきたいと思います。

他に、よろしいでしょうか。会の運営等についても、ご意見がございましたら頂戴したいと思います。

よろしいですか。それでは、どうもありがとうございました。これで終えたいと思います。

以上